

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5297210号  
(P5297210)

(45) 発行日 平成25年9月25日 (2013.9.25)

(24) 登録日 平成25年6月21日 (2013.6.21)

(51) Int. Cl. F I  
**A 6 1 F 13/15 (2006.01)** A 4 1 B 13/02 Z  
**A 6 1 F 5/44 (2006.01)** A 6 1 F 5/44 H

請求項の数 9 (全 18 頁)

(21) 出願番号	特願2009-8569 (P2009-8569)	(73) 特許権者	000110044
(22) 出願日	平成21年1月19日 (2009.1.19)		株式会社リブドゥコーポレーション
(65) 公開番号	特開2010-162260 (P2010-162260A)		愛媛県四国中央市金田町半田乙45番地の2
(43) 公開日	平成22年7月29日 (2010.7.29)	(74) 代理人	100110847
審査請求日	平成23年12月15日 (2011.12.15)		弁理士 松阪 正弘
		(72) 発明者	三好 弘明
			徳島県美馬郡つるぎ町貞光字小山北89-1
			株式会社リブドゥコーポレーション
			徳島貞光工場内
		審査官	一ノ瀬 薫

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 保形部材

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

着用者からの排泄物を受ける吸収性物品の形状を維持する保形部材であって、  
 塑性変形可能な薄板状の本体部と、  
 前記本体部の一方の主面上に設けられる止着部と、  
 を備え、

前記本体部が前記止着部により吸収性物品の一部の表面に着脱自在に止着され、前記本体部が塑性変形することにより、前記吸収性物品の前記一部が変形されるとともに変形後の形状が維持されることを特徴とする保形部材。

【請求項 2】

請求項 1 に記載の保形部材であって、  
 前記止着部が、前記吸収性物品の前記表面の繊維に係合可能な面ファスナであることを特徴とする保形部材。

【請求項 3】

請求項 1 または 2 に記載の保形部材であって、  
 前記本体部が、塑性変形する糸状または帯状の樹脂部材を備えることを特徴とする保形部材。

【請求項 4】

請求項 3 に記載の保形部材であって、  
 前記本体部が、前記樹脂部材を覆う柔軟性を有するシート部材をさらに備えることを特

徴とする保形部材。

【請求項 5】

請求項 1 ないし 4 のいずれかに記載の保形部材であって、  
前記本体部が帯状であることを特徴とする保形部材。

【請求項 6】

請求項 5 に記載の保形部材であって、  
前記止着部が、前記本体部の長手方向の両端部近傍に配置された 2 つの止着部材を備え

、  
前記本体部の前記 2 つの止着部材の間に、前記本体部を横断するとともに前記吸収性物品に対して止着されない領域が設けられることを特徴とする保形部材。

10

【請求項 7】

請求項 1 または 2 に記載の保形部材であって、

前記本体部の外縁部の少なくとも一部が、前記吸収性物品に対して止着されず、かつ、前記吸収性物品からの前記止着部の剥離時に使用者により把持される把持部であることを特徴とする保形部材。

【請求項 8】

請求項 1 ないし 7 のいずれかに記載の保形部材であって、

前記一方の主面と他方の主面とを区別する目印を有することを特徴とする保形部材。

【請求項 9】

請求項 1 ないし 8 のいずれかに記載の保形部材であって、

前記本体部が、前記止着部により前記吸収性物品の外面に止着されることを特徴とする保形部材。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、着用者からの排泄物を受ける吸収性物品の形状を維持する保形部材に関する。

【背景技術】

【0002】

従来より、シート状の吸収性物品の一部（例えば、股間部に対応する部位）を着用者に向けて凸状とすることにより、吸収性物品を着用者の股間部に密着させて排泄物を速やかに吸収することが行われており、例えば、特許文献 1 の生理用ナプキンでは、吸液性コアの中央領域を着用者に向けて凸状に変形させる技術が採用されている。

30

【0003】

特許文献 1 の生理用ナプキンでは、吸液性コアとバックシートとの間において、吸液性コアの下面（すなわち、着用者とは反対側の面）に疎水性パネル部材がホットメルト接着剤等により接合されており、疎水性パネル部材には、吸液性コアの縦方向中心線に重なる圧搾条溝が形成されている。また、吸液性コアの下面には、縦方向中心線に重なる圧搾条溝が形成されており、吸液性コアの上面には、下面の圧搾条溝の横方向の両側にて縦方向に伸びる 2 対の圧搾点群（エンボス）が形成されている。当該生理用ナプキンでは、疎水性パネル部材が圧搾条溝に沿って着用者側に凸状に変形されることにより、半剛性を有する吸液性コアが、その下面および上面に形成された圧搾条溝および圧搾点群である変形誘導手段に沿って変形して着用者側に凸状に変形する。

40

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】特開平 11 - 299827 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

50

ところで、特許文献1の吸収性物品では、吸液性コアの凸状に変形する部位の形状が変形誘導手段により決定されるため、様々な体型の着用者に吸液性コアを適切に密着させることは困難である。また、トップシートとバックシートとの間において吸液性コアに疎水性パネル部材を接合したり、吸液性コアに圧搾条溝や圧搾点群を形成する必要があるため、吸収性物品の製造工程が複雑化するとともに吸収性物品の製造コストも増大してしまう。

【0006】

また、使い捨ておむつや使い捨ておむつの内側に取り付けられる補助吸収具の場合は、着用者からの尿のみならず大便も受けることがあるため、使い捨ておむつ等の股間部に対向する部位は、必ずしも着用者に密着することが好ましいとは限らない。例えば、尿を受ける場合には使い捨ておむつは股間部に密着していることが好ましいが、使い捨ておむつが股間部に密着した状態で排便が行われると、大便の全量を使い捨ておむつの内側に収容することができず、使い捨ておむつと脚の付け根との間から大便が外側に漏出してしまっておそれがある。

10

【0007】

本発明は、上記課題に鑑みなされたものであり、吸収性物品の任意の部位を所望の形状に変形した上で変形後の形状を維持することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

【0008】

請求項1に記載の発明は、着用者からの排泄物を受ける吸収性物品の形状を維持する保形部材であって、塑性変形可能な薄板状の本体部と、前記本体部の一方の主面上に設けられる止着部とを備え、前記本体部が前記止着部により吸収性物品の一部の表面に着脱自在に止着され、前記本体部が塑性変形することにより、前記吸収性物品の前記一部が変形されるとともに変形後の形状が維持される。

20

【0010】

請求項2に記載の発明は、請求項1に記載の保形部材であって、前記止着部が、前記吸収性物品の前記表面の繊維に係合可能な面ファスナである。

【0011】

請求項3に記載の発明は、請求項1または2に記載の保形部材であって、前記本体部が、塑性変形する糸状または帯状の樹脂部材を備える。

30

【0012】

請求項4に記載の発明は、請求項3に記載の保形部材であって、前記本体部が、前記樹脂部材を覆う柔軟性を有するシート部材をさらに備える。

【0013】

請求項5に記載の発明は、請求項1ないし4のいずれかに記載の保形部材であって、前記本体部が帯状である。

【0014】

請求項6に記載の発明は、請求項5に記載の保形部材であって、前記止着部が、前記本体部の長手方向の両端部近傍に配置された2つの止着部材を備え、前記本体部の前記2つの止着部材の間に、前記本体部を横断するとともに前記吸収性物品に対して止着されない領域が設けられる。

40

【0015】

請求項7に記載の発明は、請求項1または2に記載の保形部材であって、前記本体部の外縁部の少なくとも一部が、前記吸収性物品に対して止着されず、かつ、前記吸収性物品からの前記止着部の剥離時に使用者により把持される把持部である。

【0016】

請求項8に記載の発明は、請求項1ないし7のいずれかに記載の保形部材であって、前記一方の主面と他方の主面とを区別する目印を有する。

【0017】

請求項9に記載の発明は、請求項1ないし8のいずれかに記載の保形部材であって、前

50

記本体部が、前記止着部により前記吸収性物品の外面に止着される。

【発明の効果】

【0018】

本発明では、吸収性物品の任意の部位を所望の形状に変形した上で変形後の形状を維持することができる。また、保形部材を繰り返し使用することができ、請求項7の発明では、さらに、保形部材の吸収性物品からの剥離を容易に行うことができる。

【0019】

請求項3および4の発明では、保形部材により着用者の肌が圧迫されることを抑制することができる。また、請求項8の発明では、保形部材を速やかに吸収性物品に止着することができる。

10

【図面の簡単な説明】

【0020】

【図1】第1の実施の形態に係る保形部材が取り付けられた吸収性物品の正面図である。

【図2】吸収性物品の平面図である。

【図3】吸収性物品の断面図である。

【図4】保形部材の平面図である。

【図5】保形部材の断面図である。

【図6】保形部材の本体部の平面図である。

【図7】保形部材の第1の使用態様を示す断面図である。

【図8】保形部材の第2の使用態様を示す断面図である。

20

【図9】保形部材の第3の使用態様を示す正面図である。

【図10】保形部材および吸収性物品の断面図である。

【図11】保形部材の第4の使用態様を示す平面図である。

【図12】保形部材および吸収性物品の断面図である。

【図13】保形部材および吸収性物品の断面図である。

【図14】第2の実施の形態に係る保形部材が取り付けられた吸収性物品の正面図である。

【図15】保形部材および吸収性物品の断面図である。

【図16】保形部材および吸収性物品の断面図である。

【図17】第3の実施の形態に係る保形部材が取り付けられた吸収性物品の正面図である。

30

【図18】保形部材および吸収性物品の断面図である。

【図19】保形部材および吸収性物品の断面図である。

【図20】第1の実施の形態に係る保形部材の他の使用態様を示す平面図である。

【図21】保形部材および吸収性物品の断面図である。

【図22】保形部材および吸収性物品の断面図である。

【図23】第1の実施の形態に係る保形部材の他の使用態様を示す平面図である。

【図24】保形部材および吸収性物品の断面図である。

【図25】保形部材の平面図である。

【図26】保形部材の平面図である。

40

【発明を実施するための形態】

【0021】

図1は、本発明の第1の実施の形態に係る保形部材5が取り付けられた吸収性物品1を示す正面図である。図1では、吸収性物品1の着用者の腹側に対応する部位が正面となり、背側に対応する部位が背面となる。図1に示すように、吸収性物品1は、図1中の上側の端部に胴部開口11を有し、下部に一对の脚部開口12を有するパンツタイプの使い捨ておむつである。保形部材5は、着用者からの排泄物を受ける吸収性物品1の一部に止着され、吸収性物品1の被取付部13（すなわち、保形部材5が取り付けられた部位）近傍の形状を維持する。以下、吸収性物品1の構造について説明した後保形部材5について説明する。

50

## 【 0 0 2 2 】

図 2 は、吸収性物品 1 を展開した状態で着用者側から見た平面図である。図 2 に示すように、吸収性物品 1 は、略シート状の外装シート 4、および、外装シート 4 の着用者側に取り付けられて着用者からの排泄物を吸収する吸収体 2 を備える。吸収性物品 1 では、外装シート 4 の図 2 中の下側の部位 4 0 1 が着用者の腹側の肌にし、図 2 中の上側の部位 4 0 3 が着用者の背側の肌にし。以下の説明では、外装シート 4 の着用者の腹側および背側の肌にし部位 4 0 1、4 0 3 をそれぞれ、「前方部 4 0 1」および「後方部 4 0 3」と呼び、前方部 4 0 1 と後方部 4 0 3 との間で着用者の股間部に対向する部位 4 0 2 を「中間部 4 0 2」と呼ぶ。

## 【 0 0 2 3 】

図 1 に示すように、吸収性物品 1 では、外装シート 4 が吸収体 2 と共に中間部 4 0 2 の下端となる折り曲げ部 4 0 2 1 にて折り曲げられ、中間部 4 0 2 を下側に向けた際の前方部 4 0 1 の左右両側の部位（すなわち、前方部 4 0 1 の幅方向の両側の部位）が、後方部 4 0 3 の左右両側の部位（すなわち、後方部 4 0 3 の幅方向の両側の部位）にそれぞれ接合されることにより、前方部 4 0 1 および後方部 4 0 3 の上端に胴部開口 1 1 が形成され、中間部 4 0 2 の左右に一对の脚部開口 1 2 が形成される。これにより、吸収性物品 1 がパンツ型に形成される。本実施の形態では、保形部材 5 は、吸収性物品 1 の中間部 4 0 2 の折り曲げ部 4 0 2 1 近傍において、吸収性物品 1 の着用者側とは反対側の面である外面 4 1 1 に止着される。なお、図 1 では、図の理解を容易にするために、吸収体 2 および吸収体 2 の吸収コア 2 2（後述）を太い破線にて描いている。

## 【 0 0 2 4 】

図 3 は、吸収性物品 1 を図 2 中に示す A - A の位置で切断した断面図である。図 2 および図 3 に示すように、吸収体 2 は、吸収性を有する吸収コア 2 2、吸収コア 2 2 の着用者側の主面を覆うトップシート 2 1、および、吸収コア 2 2 の着用者側とは反対側の主面を覆うバックシート 2 3 を備える。吸収性物品 1 は、吸収体 2 の長手方向（すなわち、図 2 中の上下方向であり、吸収性物品 1 の長手方向と一致する。）のほぼ全長に亘って長手方向に垂直な左右方向（すなわち、幅方向）の両側にて吸収体 2 に接合された一对の側壁部 3 を備える。図 2 中では、図の理解を容易にするために、吸収コア 2 2 の輪郭を太い破線にて示す。トップシート 2 1 およびバックシート 2 3 は、ホットメルト接着剤等により吸収コア 2 2 の周囲にて互いに接合される。図 3 では、図の理解を容易にするために、吸収性物品 1 の各構成を離間させて描いている。

## 【 0 0 2 5 】

一对の側壁部 3 のそれぞれには、長手方向に伸びる 2 本の弾性系 3 1 が接合されており、図 2 に示すように吸収性物品 1 を広げた状態では、弾性系 3 1 は伸張状態となっている。吸収性物品 1 では、弾性系 3 1 が収縮することにより、吸収体 2 の側方において側壁部 3 が着用者側に向かって立ち上がり、着用時に着用者の脚の付け根近傍に当接する立体ギャザーが形成される。

## 【 0 0 2 6 】

図 3 に示すように、外装シート 4 は、第 1 外装シート 4 1、および、第 1 外装シート 4 1 上（すなわち、第 1 外装シート 4 1 の着用者側）に積層されてホットメルト接着剤等により第 1 外装シート 4 1 に接合された第 2 外装シート 4 2 を備える。外装シート 4 の第 2 外装シート 4 2 上には、吸収体 2 のバックシート 2 3 がホットメルト接着剤等により接合されている。

## 【 0 0 2 7 】

本実施の形態では、吸収体 2 のトップシート 2 1 は、親水性繊維により形成された不織布であり、バックシート 2 3 は、撥水性または不透液性のプラスチックフィルムである。バックシート 2 3 としては、撥水性または不透液性の不織布（例えば、スパンボンド不織布やメルトブロー不織布、SMS（スパンボンド・メルトブロー・スパンボンド）不織布）や当該不織布の着用者側に撥水性または不透液性のプラスチックフィルムが積層された積層シートが利用されてもよい。側壁部 3 は、撥水性または不透液性の不織布やプラ

10

20

30

40

50

ックフィルム、あるいは、これらの複合材料により形成される。また、外装シート4の第1外装シート41および第2外装シート42は、撥水性または不透液性の不織布である。

【0028】

図4は、保形部材5を示す平面図であり、図5は、保形部材5を図4中のB-Bの位置にて切断した断面図である。図4および図5に示すように、保形部材5は、塑性変形可能な薄板状の本体部51、および、本体部51の一方の主面515（すなわち、図5における上側の主面であり、以下、「第1主面515」という。）上に設けられる止着部52を備える。本体部51は、図4中の左右方向の長さが図4中の上下方向の幅よりも長い帯状であり、本実施の形態では、本体部51の長手方向（図4中の左右方向）の長さは150mmとされ、幅方向（図4中の上下方向）の幅は30mmとされる。図4および図5に示すように、止着部52は、本体部51の長手方向の両端部近傍に配置された2つの止着部材521を備える。止着部52の2つの止着部材521は、ホットメルト接着剤等により本体部51の第1主面515上に接合されている。

10

【0029】

本体部51は、図4に示すように、長手方向を向く細い帯状の2本の樹脂部材511を備え、図5に示すように、2本の樹脂部材511を図5中の上下方向から挟むことにより覆う2枚のシート部材512、513を備える。2枚のシート部材512、513はそれぞれ柔軟性を有する部材であり、樹脂部材511よりも柔らかい。以下の説明では、図5における上側のシート部材512を「第1シート部材512」と呼び、下側のシート部材513を「第2シート部材513」と呼ぶ。本実施の形態では、樹脂部材511として、三井化学株式会社製のテクノロート（登録商標）が利用され、第1シート部材512および第2シート部材513は不織布により形成される。

20

【0030】

第1シート部材512と第2シート部材513とはホットメルト接着剤等により全面に亘って接合されており、各樹脂部材511の周囲では、さらに、熱圧着により第1シート部材512および第2シート部材513が他の部位よりも強固に接合されている。図6は、熱圧着が施された部位に平行斜線を付して本体部51を示す平面図である。図6に示すように、本体部51では、各樹脂部材511の周囲の全周に亘って熱圧着が施されている。

【0031】

保形部材5では、樹脂部材511が塑性変形することにより、本体部51が変形されて変形後の形状が維持される。なお、保形部材5では、1枚のシート部材が、間に2本の樹脂部材511を挟んで2つ折りにされ、シート部材の折り目の両側の部位が互いに接合されることにより本体部51が形成されてもよい。

30

【0032】

図4および図5に示す止着部52の2つの止着部材521は、図1に示す吸収性物品1の外装シート4の表面（すなわち、吸収性物品1の外面411）の繊維に係合可能な樹脂製の面ファスナであり、止着部52により本体部51が吸収性物品1の外面411に着脱自在に止着される。本体部51の第1主面515では、2つの止着部材521の間において、不織布である第1シート部材512が幅方向の全幅に亘って露出している。換言すれば、本体部51の2つの止着部材521の間に、本体部51を幅方向に横断するとともに吸収性物品1に対して止着されない領域514（以下、「非止着領域514」という。）が設けられる。

40

【0033】

また、本体部51の第1主面515では、本体部51の長手方向の両側の端部517（すなわち、本体部51の外縁部の一部であり、具体的には、本体部51の長手方向の端縁と当該端縁に近い方の止着部材521との間の部位）においても第1シート部材512が露出しており、2つの端部517も非止着領域514と同様に、吸収性物品1に対して止着されない領域となる。吸収性物品1から保形部材5が取り外される際には、本体部51の端部517が使用者により把持され、本体部51が吸収性物品1から離れる方向に引

50

張られる。換言すれば、保形部材5では、本体部51の端部517は、吸収性物品1からの止着部52の剥離時に把持される把持部となっている。本実施の形態では、本体部51の各端部517において、幅方向の両側の部位が角部が除去された形状とされ、その輪郭は外側に凸となる曲線となっている。

#### 【0034】

保形部材5では、本体部51の第1シート部材512の色が、止着部52の2つの止着部材521の色と異なる。このため、保形部材5を第1主面515側から見た場合に、止着部材521の存在を容易に視認することができ、止着部52が設けられた第1主面515と止着部52が設けられていない主面516（すなわち、図5中の下側の主面であり、以下、「第2主面516」という。）とを容易に区別することができる。換言すれば、保形部材5の本体部51は、止着部材521とは色が異なる第1シート部材512（の第1主面515）を、第1主面515と第2主面516とを区別する目印として有している。その結果、保形部材5を吸収性物品1に速やかに止着することができる。

10

#### 【0035】

次に、保形部材5の使用態様について説明する。図1に示すように、保形部材5は、吸収性物品1の中間部402において、吸収コア22と重なる位置に止着される。保形部材5は、少なくともその一部が吸収コア22と重なるように止着されていればよいが、吸収性物品1の吸収コア22を容易に変形するという観点からは、保形部材5の全体が吸収コア22と重なることが好ましい。図7は、保形部材5が止着された吸収性物品1の中間部402の断面図であり、保形部材5の第1の使用態様を示す。図7では、図示の都合上、吸収性物品1を1本の太実線により示しており、保形部材5の本体部51を1本の実線により示しており、保形部材5の各構成および吸収性物品1を離間させて描いている（図8、図10、図12、図13、図15、図16、図18、図19、図21、図22および図24においても同様）。また、図7では、着用者の股間部91も併せて描いている（図8においても同様）。

20

#### 【0036】

図7に示すように、保形部材5の本体部51は、止着部52の2つの止着部材521により吸収性物品1の中間部402の外面411に止着される。そして、本体部51の樹脂部材511（図4および図5参照）を塑性変形させることにより、吸収性物品1の被取付部13（すなわち、保形部材5の本体部51が止着された部位）が、着用者の股間部91（特に、臀部）から離間するように図7における下方に向かって凸状に変形されるとともに変形後の被取付部13の形状が維持される。図7では、保形部材5による変形前の吸収性物品1の被取付部13の形状を二点鎖線にて示す（図8においても同様）。

30

#### 【0037】

例えば、高齢者等の介護においては、排便のタイミングが食事後の経過時間に基づいてある程度予測できる。したがって、吸収性物品1により排便を受けることが予想される場合には、図7に示すように、保形部材5により、吸収性物品1の中間部402を着用者の股間部91から離間させて股間部91と吸収性物品1の内面との間に比較的大きい空間101を形成しておく。これにより、着用者から排出された大便を空間101に收容することができるため、大便が吸収性物品1の脚部開口12（図1参照）と着用者の脚部との隙間等から吸収性物品1の外部へと漏出してしまふことが防止される。

40

#### 【0038】

また、吸収性物品1により比較的大量の尿を受けることが予想される場合も同様に、保形部材5により吸収性物品1が図7に示すように変形されて空間101が形成される。これにより、着用者から排出された尿が吸収性物品1の吸収コア22（図3参照）により吸収されるまで、空間101にて尿を一時的に保持することができるため、尿が吸収性物品1の脚部開口12と着用者の脚部との隙間等から吸収性物品1の外部へと漏出してしまふことが防止される。

#### 【0039】

図8は、保形部材5の第2の使用態様を示す断面図である。図8に示す使用態様では、

50

吸収性物品 1 の中間部 4 0 2 の外面 4 1 1 に止着された保形部材 5 において本体部 5 1 の樹脂部材 5 1 1 ( 図 4 および図 5 参照 ) を塑性変形させることにより、吸収性物品 1 の被取付部 1 3 が、着用者の股間部 9 1 の凹凸に沿うように図 8 中の上向きに凸状に変形されるとともに変形後の被取付部 1 3 の形状が維持される。これにより、吸収性物品 1 の被取付部 1 3 近傍の部位が着用者の股間部 9 1 に密着するため、着用者から排出された尿等の水分が、排出された位置から大きく移動することなく吸収コア 2 2 ( 図 3 参照 ) へと速やかに導かれて吸収される。その結果、尿等の水分が着用者の肌を伝って広がって排尿口から離れた部位の肌が濡れてしまうことが防止されるため、排尿後における吸収性物品 1 の着用感の低下を抑制することができる。

【 0 0 4 0 】

10

図 9 は、保形部材 5 の第 3 の使用態様を示す正面図であり、図 1 0 は、保形部材 5 および吸収性物品 1 を図 9 中の C - C の位置にて切断した断面図である。図 9 および図 1 0 では、着用者の男性器 9 2 を併せて描いている ( 図 1 1 ないし図 1 9 においても同様 ) 。また、図 9 では、図示の都合上、保形部材 5 の樹脂部材 5 1 1 を細実線にて描いている ( 図 1 1 、図 1 4 、図 1 7 、図 2 0 および図 2 3 においても同様 ) 。図 9 に示す使用態様では、保形部材 5 は、吸収性物品 1 の外装シート 4 の前方部 4 0 1 において、本体部 5 1 の長手方向が吸収性物品 1 の左右方向 ( 幅方向 ) に平行となるように配置され、先端が図 9 中の上側 ( すなわち、着用者の頭部側 ) を向くように腹側に配置された男性器 9 2 上を横断しつつ、男性器 9 2 の左右両側にて吸収性物品 1 の外面 4 1 1 に止着される。

【 0 0 4 1 】

20

そして、保形部材 5 の本体部 5 1 において樹脂部材 5 1 1 ( 図 9 参照 ) を塑性変形させることにより、図 1 0 に示すように、吸収性物品 1 の被取付部 1 3 a が、男性器 9 2 に沿うように図 1 0 中の上向きに ( すなわち、着用者から離れる方向に ) 凸状に変形されるとともに被取付部 1 3 a の形状が維持される。これにより、男性器 9 2 の位置の吸収性物品 1 の内側における変化 ( すなわち、腹部 9 3 上における男性器 9 2 の位置の変化 ) が被取付部 1 3 a により制限されるため、吸収性物品 1 の尿を受ける位置が吸収性物品 1 の左右方向のほぼ中央に固定される。その結果、排尿口が図 9 に示す脚部開口 1 2 近傍に位置した状態で排尿が行われることが防止され、尿が吸収性物品 1 の脚部開口 1 2 と着用者の脚部との隙間等から吸収性物品 1 の外部へと漏出してしまふことが防止される。このように、保形部材 5 により吸収性物品 1 の尿を受ける位置を固定することができるため、保形部材 5 は、腹側の左右方向の中央近傍における吸収力を周囲の部位よりも大きくしたタイプの男性用使い捨ておむつへの使用にも適している。

30

【 0 0 4 2 】

以上に説明したように、保形部材 5 では、止着部 5 2 により本体部 5 1 を吸収性物品 1 の任意の部位に止着し、本体部 5 1 の樹脂部材 5 1 1 を塑性変形させることにより、吸収性物品 1 の当該部位を所望の形状に変形した上で変形後の形状を維持することができる。また、吸収性物品 1 の被取付部 1 3 , 1 3 a の変形後の形状を目的に合わせて様々に決定することができるため、吸収性物品 1 の様々な使用状況に容易に適用することができる。さらには、吸収性物品 1 の変形を補助するための特別な構造を吸収性物品 1 上に設ける必要がないため、様々な種類の吸収性物品に対して保形部材 5 を使用することができる。

40

【 0 0 4 3 】

保形部材 5 の本体部 5 1 は、上述のように、止着部 5 2 により吸収性物品 1 の表面に着脱自在に止着される。このため、使用済みの吸収性物品 1 から取り外された保形部材 5 を、未使用の吸収性物品 1 に取り付けて繰り返し使用することができる。また、止着部 5 2 が、吸収性物品 1 の表面の繊維に係合可能な面ファスナとされることにより、保形部材 5 を吸収性物品 1 に対して容易に着脱 ( すなわち、止着および剥離 ) することができる。さらに、保形部材 5 の吸収性物品 1 に対する着脱を繰り返した場合であっても、保形部材 5 の吸収性物品 1 に対する止着力の低下を抑制することができる。

【 0 0 4 4 】

保形部材 5 では、本体部 5 1 を変形させて変形後の形状を維持させる部材として比較的

50

柔軟な部材である樹脂部材 5 1 1 が利用されることにより、当該部材として塑性変形する硬い部材を利用する場合に比べて、保形部材 5 により着用者の肌が吸収性物品 1 を介して強く圧迫されることを抑制し、保形部材 5 が止着された吸収性物品 1 の着用感の低下を抑制することができる。また、保形部材 5 の安全性を向上することもできる。さらに、本体部 5 1 が、樹脂部材 5 1 1 を覆う柔軟性を有する第 1 シート部材 5 1 2 および第 2 シート部材 5 1 3 を備えることにより、保形部材 5 により着用者の肌が強く圧迫されることをより一層抑制し、保形部材 5 が止着された吸収性物品 1 の着用感の低下をさらに抑制することができる。保形部材 5 による着用者の肌の圧迫を抑制するという観点からは、保形部材 5 は、上述のように、吸収性物品 1 の外面 4 1 1 に止着されることが好ましい。

【 0 0 4 5 】

10

保形部材 5 では、本体部 5 1 が、不織布により形成された第 1 シート部材 5 1 2 および第 2 シート部材 5 1 3 により樹脂部材 5 1 1 が覆われる構造とされることにより、樹脂部材 5 1 1 と第 1 シート部材 5 1 2 および第 2 シート部材 5 1 3 とを分別して廃棄する必要がない。このため、保形部材 5 の廃棄時における労力を低減することができる。さらに、本体部 5 1 に接合された止着部 5 2 の止着部材 5 2 1 が樹脂により形成されることにより、本体部 5 1 と止着部 5 2 とを分別して廃棄する必要がないため、保形部材 5 の廃棄時における労力をより低減することができる。

【 0 0 4 6 】

上述のように、保形部材 5 の本体部 5 1 が帯状とされることにより、本体部 5 1 の形状が複雑なものとされる場合に比べて、保形部材 5 の製造が簡素化され、保形部材 5 の製造コストが低減される。また、本体部 5 1 に比べて幅が細い帯状の複数の樹脂部材 5 1 1 が、本体部 5 1 の幅方向に配列されることにより、本体部 5 1 のおよそ全幅に亘る樹脂部材が設けられる場合に比べ、樹脂部材 5 1 1 の使用量を低減することができ、保形部材 5 の製造コストをより低減することができる。

20

【 0 0 4 7 】

保形部材 5 では、上述のように、止着部 5 2 が、帯状の本体部 5 1 の長手方向の両端部近傍に配置された 2 つの止着部材 5 2 1 を備え、本体部 5 1 の 2 つの止着部材 5 2 1 の間に非止着領域 5 1 4 が設けられる。これにより、本体部 5 1 の第 1 主面 5 1 5 のおよそ全面に亘って止着部材が設けられる場合に比べ、止着部材 5 2 1 の使用量を低減して保形部材 5 の製造コストを低減することができる。また、非止着領域 5 1 4 が設けられることにより、保形部材 5 の吸収性物品 1 からの剥離を容易とすることができるとともに、保形部材 5 を吸収性物品 1 に止着する際に、保形部材 5 が吸収性物品 1 の意図しない位置に止着されてしまうことを防止して保形部材 5 の止着を容易とすることもできる。さらに、本体部 5 1 の端部 5 1 7 が、保形部材 5 を吸収性物品 1 から剥離する際に使用者により把持される把持部となっていることにより、保形部材 5 の吸収性物品 1 からの剥離をより容易に行うことができる。

30

【 0 0 4 8 】

ところで、上述の保形部材 5 は、パンツ型の使い捨ておむつ以外の様々な吸収性物品に止着されて使用されてもよく、また、一の吸収性物品に複数の保形部材 5 が止着されてもよい。以下では、使い捨ておむつ等の内側にて男性器を覆って男性器から排出された尿を受ける補助吸収具に複数の保形部材 5 が止着される場合について説明する。

40

【 0 0 4 9 】

図 1 1 は、保形部材 5 の第 4 の使用態様を示す平面図であり、図 1 1 に示す使用態様では、男性器用の補助吸収具である吸収性物品 1 a の外面 2 3 1 (すなわち、着用者側とは反対側の面) に 2 つの保形部材 5 が止着される。吸収性物品 1 a は、平面視において略矩形形状であり、先端が図 1 1 中の上側である着用者の頭部側を向くように腹側に配置された男性器 9 2 を覆う。吸収性物品 1 a の外面 2 3 1 は不織布により形成されており、当該不織布の内面(すなわち、吸収コア側の面)には撥水性または不透液性のプラスチックフィルムが接合されている。図 1 2 および図 1 3 はそれぞれ、保形部材 5 および吸収性物品 1 a を図 1 1 中の D - D の位置および E - E の位置にて切断した断面図である。

50

## 【0050】

図11に示す使用態様では、2つの保形部材5のうち一方の(図11中の下側の)保形部材5が、男性器92の長手方向の略中央部において男性器92を幅方向に横断しつつ、男性器92の左右両側にて止着部52の止着部材521により吸収性物品1aの外面231に止着される。また、他方の(図11中の上側の)保形部材5は、上記一方の保形部材5から男性器92の先端側へと長手方向に沿って男性器92上に配置され、男性器92の先端を長手方向に縦断しつつ、男性器92上および男性器92の先端よりも上側において止着部52の止着部材521により吸収性物品1aの外面231に止着される。

## 【0051】

そして、各保形部材5の本体部51において樹脂部材511を塑性変形させることにより、図12および図13に示すように、吸収性物品1aの被取付部13bが、保形部材5共に着用者の男性器92に沿うように図12および図13における上方に向かって(すなわち、着用者から離れる方向に)凸状に変形されるとともに被取付部13bの形状が維持される。これにより、腹部93上における男性器92の位置の変化が制限され、吸収性物品1aの尿を受ける位置が吸収性物品1aの左右方向のほぼ中央に固定される。その結果、尿が吸収性物品1aから漏出してしまふことが防止される。

10

## 【0052】

このように複数の保形部材5を使用する場合も、第1ないし第3の使用態様と同様に、吸収性物品1aの任意の部位を所望の形状に変形した上で変形後の形状を維持することができる。また、吸収性物品1aの被取付部13bの変形後の形状を目的に合わせて様々に決定することができる。

20

## 【0053】

次に、本発明の第2の実施の形態に係る保形部材について説明する。図14は、第2の実施の形態に係る保形部材5aが取り付けられた男性器用の補助吸収具である吸収性物品1aを示す正面図であり、図15および図16はそれぞれ、保形部材5aおよび吸収性物品1aを図14中のF-Fの位置およびG-Gの位置にて切断した断面図である。

## 【0054】

図14に示すように、保形部材5aは、男性器92の長手方向(すなわち、図14中の上下方向)に沿って伸びる第1部位53、および、第1部位53の図14中の下端から幅方向の両側に伸びる第2部位54を有する逆T字状の本体部51a、並びに、本体部51aの着用者側の主面に設けられた4つの止着部材521を有する止着部52を備える。4つの止着部材521は、第1部位53の図14中の上側の端部517近傍、並びに、第2部位54の図14中の左右両側の端部517近傍および中央部に設けられる。本体部51aの第1部位53の上側の端部517、および、第2部位54の左右両側の端部517は、第1の実施の形態と同様に、保形部材5aを吸収性物品1aから剥離する際に使用者により把持される把持部となっている。

30

## 【0055】

本体部51aは、第1部位53において図14中の上下方向に伸びる帯状の2本の樹脂部材511、第2部位54において図14中の左右方向に伸びる帯状の2本の樹脂部材511、および、これら4本の樹脂部材511を挟んで覆う柔軟性を有する第1シート部材512および第2シート部材513を備える。第1シート部材512および第2シート部材513は、第1の実施の形態と同様に、ホットメルト接着剤等により互いに接合され、各樹脂部材511の周囲では、熱圧着により第1シート部材512および第2シート部材513が他の部位よりも強固に接合されている。

40

## 【0056】

保形部材5aの第2部位54は、男性器92の長手方向の略中央部において男性器92を幅方向に横断しつつ、男性器92の左右両側および男性器92上にて止着部材521により吸収性物品1aの外面231に止着される。また、保形部材5aの第1部位53は、第2部位54から男性器92の先端側へと長手方向に沿って男性器92上に配置され、男性器92の先端を長手方向に縦断しつつ男性器92の先端よりも上側において止着部材5

50

2 1 により吸収性物品 1 a の外面 2 3 1 に止着される。

【 0 0 5 7 】

そして、吸収性物品 1 a の吸収コアと重なる位置に止着された保形部材 5 a の本体部 5 1 a において 4 本の樹脂部材 5 1 1 を塑性変形させることにより、図 1 5 および図 1 6 に示すように、吸収性物品 1 a の被取付部 1 3 c が、保形部材 5 a と共に、着用者の男性器 9 2 に沿うように図 1 5 および図 1 6 における上方に向かって（すなわち、着用者から離れる方向に）凸状に変形されるとともに被取付部 1 3 c の形状が維持される。これにより、図 1 1 ないし図 1 3 に示す保形部材 5 の第 4 の使用態様と同様に、男性器 9 2 の位置の変化が制限され、尿が吸収性物品 1 a から漏出してしまふことが防止される。

【 0 0 5 8 】

このように第 2 の実施の形態に係る保形部材 5 a を使用する場合も、第 1 の実施の形態と同様に、吸収性物品 1 a の任意の部位を所望の形状に変形した上で変形後の形状を維持することができる。また、吸収性物品 1 a の被取付部 1 3 c の変形後の形状を目的に合わせて様々に決定することができるとともに様々な種類の吸収性物品に対して保形部材 5 a を使用することができる。保形部材 5 a では、特に、本体部 5 1 a が、第 1 部位 5 3 と第 2 部位 5 4 とが連続する逆 T 字状とされることにより、図 1 1 ないし図 1 3 に示す使用態様のように 2 つの保形部材 5 を取り扱う必要がないため、保形部材 5 a の吸収性物品 1 a に対する止着および剥離に係る作業を簡素化することができる。

【 0 0 5 9 】

保形部材 5 a では、第 1 の実施の形態と同様に、本体部 5 1 a が止着部 5 2 により吸収性物品 1 a の表面に着脱自在に止着されるため、保形部材 5 a を繰り返し使用することができる。また、止着部 5 2 が面ファスナとされることにより、保形部材 5 a を吸収性物品 1 a に対して容易に着脱することができる。さらに、保形部材 5 a の吸収性物品 1 a に対する着脱を繰り返した場合であっても、保形部材 5 a の吸収性物品 1 a に対する止着力の低下を抑制することができる。

【 0 0 6 0 】

保形部材 5 a の本体部 5 1 a では、第 1 の実施の形態と同様に、塑性変形する柔軟な樹脂部材 5 1 1 が設けられることにより、保形部材 5 a により着用者の肌が吸収性物品 1 a を介して強く圧迫されることを抑制し、保形部材 5 a が止着された吸収性物品 1 a の着有感の低下を抑制することができるとともに保形部材 5 a の安全性を向上することができる。また、本体部 5 1 a が、樹脂部材 5 1 1 を覆う第 1 シート部材 5 1 2 および第 2 シート部材 5 1 3 を備えることにより、保形部材 5 a により着用者の肌が強く圧迫されることがさらに抑制される。保形部材 5 a による圧迫を抑制するという観点からは、保形部材 5 a は、吸収性物品 1 a の外面 2 3 1 に止着されることが好ましい。

【 0 0 6 1 】

保形部材 5 a では、第 1 の実施の形態と同様に、樹脂部材 5 1 1 が不織布により形成された第 1 シート部材 5 1 2 および第 2 シート部材 5 1 3 により覆われ、止着部材 5 2 1 が樹脂により形成されるため、保形部材 5 a の各構成を分別廃棄する必要がなく、保形部材 5 a の廃棄時における労力を低減することができる。

【 0 0 6 2 】

保形部材 5 a では、止着部 5 2 が 4 つの止着部材 5 2 1 を備え、本体部 5 1 a の 4 つの止着部材 5 2 1 の間に非止着領域が設けられる。これにより、第 1 の実施の形態と同様に、止着部材 5 2 1 の使用量を低減して保形部材 5 a の製造コストを低減することができるとともに、保形部材 5 a の吸収性物品 1 a に対する着脱を容易とすることができる。また、本体部 5 1 a の 3 つの端部 5 1 7 が、保形部材 5 a を吸収性物品 1 a から剥離する際に使用者により把持される把持部となっていることにより、保形部材 5 a の吸収性物品 1 a からの剥離をより容易に行うことができる。

【 0 0 6 3 】

次に、本発明の第 3 の実施の形態に係る保形部材について説明する。図 1 7 は、第 3 の実施の形態に係る保形部材 5 b が取り付けられた男性器用の補助吸収具である吸収性物品

10

20

30

40

50

1 aを示す正面図であり、図18および図19はそれぞれ、保形部材5 bおよび吸収性物品1 aを図17中のH-Hの位置およびI-Iの位置にて切断した断面図である。保形部材5 bは、本体部5 1 bの形状、および、止着部5 2の止着部材5 2 1の位置が異なる点を除き、図14に示す保形部材5 aとほぼ同様の構造を有する。以下の説明では、保形部材5 bの保形部材5 aと対応する構造に同符号を付す。

【0064】

図17に示すように、保形部材5 bは、男性器9 2の先端近傍から図17中の右下および左下にそれぞれ向かう第1部位5 3 aおよび第2部位5 4 aを有する逆V字状の本体部5 1 b、並びに、本体部5 1 bの着用者側の主面に設けられた3つの止着部材5 2 1を有する止着部5 2を備える。3つの止着部材5 2 1は、第1部位5 3 aおよび第2部位5 4 aの図17中の下端部、並びに、第1部位5 3 aおよび第2部位5 4 aが交差する本体部5 1 bの図17中の上端部に設けられる。

10

【0065】

保形部材5 bは、本体部5 1 bの上端部が男性器9 2の先端近傍（より具体的には、男性器9 2の先端よりも少し上側）に位置するとともに第1部位5 3 aおよび第2部位5 4 aが男性器9 2を左右両側から挟むように配置され、止着部5 2により吸収性物品1 aの外表面2 3 1に止着される。保形部材5 bは、吸収性物品1 aの吸収コアと重なる位置に止着される。

【0066】

そして、保形部材5 bの本体部5 1 bにおいて4本の樹脂部材5 1 1を塑性変形させることにより、図18および図19に示すように、吸収性物品1 aの被取付部1 3 dが、保形部材5 bと共に、着用者の男性器9 2に沿うように図18および図19における上方に向かって（すなわち、着用者から離れる方向に）凸状に変形されるとともに被取付部1 3 dの形状が維持される。これにより、第2の実施の形態と同様に、男性器9 2の位置の変化が制限され、尿が吸収性物品1 aから漏出してしまふことが防止される。

20

【0067】

このように第3の実施の形態に係る保形部材5 bを使用する場合も、第2の実施の形態と同様に、吸収性物品1 aの任意の部位を所望の形状に変形した上で変形後の形状を維持することができる。また、吸収性物品1 aの被取付部1 3 dの変形後の形状を目的に合わせて様々に決定することができるとともに様々な種類の吸収性物品に対して保形部材5 bを使用することができる。さらに、保形部材5 bでは、本体部5 1 bが第1部位5 3 aと第2部位5 4 aとが連続する逆V字状とされることにより、保形部材5 bの吸収性物品1 aに対する止着および剥離に係る作業を簡素化することができる。

30

【0068】

図20は、第1の実施の形態に係る保形部材5の他の使用態様を示す平面図である。図20に示す使用態様では、3本の保形部材5が吸収性物品1 bに取り付けられている。吸収性物品1 bは、使い捨ておむつ等の内側に取り付けられて着用者からの尿や大便等を受ける補助吸収具であり、図20において広げて示す吸収性物品1 bの手前側の面が、着用者に接する内面である。図20に示すように、吸収性物品1 bは、着用者からの排泄物を受ける略シート状の吸収体2 a、および、吸収体2 aの左右両側において長手方向（すなわち、図20中の上下方向）のほぼ全長に亘って設けられた一对の側壁部3 aを備え、側壁部3 aに接合された弾性糸3 1が収縮することにより立体ギャザーが形成される。

40

【0069】

吸収性物品1 bでは、吸収体2 aの図20中の下側の部位が着用者の腹側の肌に接する前方部2 0 1となり、上側の部位が着用者の背側に接する後方部2 0 3となり、前方部2 0 1と後方部2 0 3との間の部位が着用者の股間部に対向する中間部2 0 2となる。吸収体2 aの内面2 1 1および外面2 3 1は不織布により形成されている。吸収体2 aの中間部2 0 2の内面2 1 1には、第1の実施の形態に係る保形部材5が、吸収体2 aの幅方向に沿って（すなわち、保形部材5の長手方向が吸収体2 aの幅方向におよそ平行となるように）止着される。また、中間部2 0 2の外面2 3 1には、2本の保形部材5が、内面2

50

11に止着された上記保形部材5の左右両側において吸収体2aの長手方向に沿って止着される。

【0070】

図21および図22はそれぞれ、吸収性物品1bおよび吸収性物品1bに取り付けられた保形部材5を図20中のJ-Jの位置およびK-Kの位置にて切断した断面図である。図21に示すように、吸収性物品1bの吸収体2aの内面211に、吸収性物品1bの幅方向に沿って止着された保形部材5が、図21において下方に向かって凸状となるように塑性変形されることにより、吸収性物品1bの中間部202が着用者から離れる方向に凸状となるように変形され、着用者と吸収体2aの内面211との間に空間102を形成される。また、吸収体2aの外面231に吸収性物品1bの長手方向に沿って止着された2本の保形部材5が塑性変形されることなく、ある程度まっすぐな形状を維持することにより、図22に示すように、側壁部3aの弾性系31(図20参照)の収縮力に抗して空間102の長手方向(すなわち、図22中の左右方向)の長さが確保される。これにより、着用者から排出された大便を空間102に収容することができるため、大便が吸収性物品1bから漏出してしまふことが防止される。

10

【0071】

図23は、第1の実施の形態に係る保形部材5のさらに他の使用態様を示す平面図である。図23に示す使用態様では、吸収性物品1bの吸収体2aの内面211に、2本の保形部材5が吸収体2aの幅方向に沿って互いに離間しつつ中間部202に止着される。これにより、吸収性物品1bを図23中のL-Lの位置にて切断した断面図である図24に示すように、空間102の長手方向(すなわち、図24中の左右方向)の長さを大きくすることができる。大便が吸収性物品1bから漏出してしまふことをより確実に防止することができる。

20

【0072】

以上、本発明の実施の形態について説明してきたが、本発明は上記実施の形態に限定されるものではなく、様々な変更が可能である。

【0073】

上述の保形部材5, 5a, 5bの止着部52では、止着部材521の個数や形状が適宜変更されてよい。止着部52は必ずしも面ファスナには限定されず、例えば、吸収性物品の外面がプラスチックフィルムにより形成されている場合は、粘着テープ等のように、プラスチックフィルムに対して着脱自在に止着可能な止着部が設けられる。なお、本発明に関連する技術において、保形部材は、必ずしも吸収性物品の表面に着脱自在に止着される必要はなく、保形部材の吸収性物品からの意図しない剥離が問題になる場合等には、保形部材は容易に剥離しない態様にて(例えば、接着剤による接着により)吸収性物品の表面に止着されてもよい。

30

【0074】

保形部材の本体部の形状は上述のものには限定されず、保形部材の使用目的に合わせて様々な形状(例えば、矩形や円形)とされてよい。また、保形部材では、本体部51の外縁部の少なくとも一部が、吸収性物品からの止着部52の剥離時に把持される把持部とされていればよく、これにより、保形部材の剥離が容易に行われる。なお、保形部材の吸収性物品からの剥離がある程度容易に行うことができるのであれば、把持部を設けることなく、本体部の第1主面515のおよそ全面に亘って止着部材が設けられてもよい。この場合、不織布上に面ファスナを接合したシートから保形部材に対応する形状を打ち抜くことにより、止着部52が接合された第1シート部材512を容易に形成することができるため、保形部材の製造を簡素化することができる。

40

【0075】

本体部では、樹脂部材511の個数や形状も適宜変更されてよい。例えば、図25に示す保形部材5cのように、帯状の本体部51の長手方向を向く細い帯状の3本の樹脂部材511が本体部51に設けられてもよい。また、1本あるいは4本以上の樹脂部材511が本体部51に設けられてもよい。本体部51に1本の樹脂部材のみが設けられる場合に

50

は、図 26 に示すように、保形部材 5 d の本体部 5 1 の幅よりも僅かに幅が小さい帯状の樹脂部材 5 1 1 a が設けられてもよい。

【 0 0 7 6 】

本体部に設けられる樹脂部材の形状は、帯状のものには限定されず、例えば、糸状とされてもよい。いずれの場合であっても、本体部を変形させて変形後の形状を維持させる部材として、比較的柔軟な樹脂部材が利用されることにより、保形部材により着用者の肌が強く圧迫されることを抑制することができる。なお、保形部材による着用者の肌の圧迫が許容範囲内である場合には、本体部を変形させて変形後の形状を維持させる部材として、樹脂部材よりも硬く、かつ、塑性変形する部材（例えば、金属の薄板）が利用されてもよい。

10

【 0 0 7 7 】

本体部に設けられる第 1 シート部材 5 1 2 および第 2 シート部材 5 1 3 は、必ずしも不織布により形成される必要はなく、プラスチックフィルム等、様々な材料により形成されてよい。なお、保形部材による着用者の肌の圧迫が許容範囲内である場合には、例えば、図 26 に示す樹脂部材 5 1 1 a のみが本体部とされ、樹脂部材 5 1 1 a 上に止着部 5 2 が直接接合されてもよい。

【 0 0 7 8 】

上述のように、第 1 の実施の形態に係る保形部材 5 では、止着部材 5 2 1 と本体部 5 1 の第 1 シート部材 5 1 2 との色の差により、本体部 5 1 の第 1 主面 5 1 5 と第 2 主面 5 1 6 とが区別されるが、保形部材 5 は、第 1 主面 5 1 5 と第 2 主面 5 1 6 とを区別する他の態様の目印を有していてもよい。例えば、本体部 5 1 の第 1 主面 5 1 5 または第 2 主面 5 1 6 のみに、目印となる文字や図形等が印刷またはエンボス加工等により形成されてもよく、無地の第 1 主面 5 1 5 上に設けられる止着部材 5 2 1 に目印となる文字や図形等が印刷または形成されてもよい。止着部材として粘着テープが利用される場合には、保形部材の使用前の状態において粘着テープの表面を覆う被覆フィルムの色が、本体部 5 1 の第 1 主面 5 1 5 とは異なる色とされたり、被覆フィルムに目印となる文字や図形等が印刷または形成されてもよい。

20

【 0 0 7 9 】

上記実施の形態に係る保形部材は、上述のように、様々な種類の吸収性物品に対して利用されてよく、例えば、着用者の腹側の肌に接する部位と背側の肌に接する部位とを腰回りで止着して装着するオープンタイプの使い捨ておむつに止着されて使用されてもよい。また、上記保形部材は、男性器に巻き付けるように取り付けられて男性器から排出された尿を受ける男性器用の補助吸収具に止着されて使用されてもよい。

30

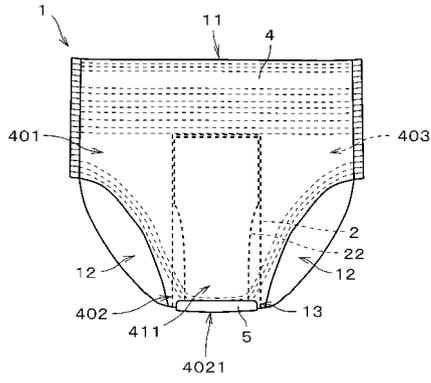
【 符号の説明 】

【 0 0 8 0 】

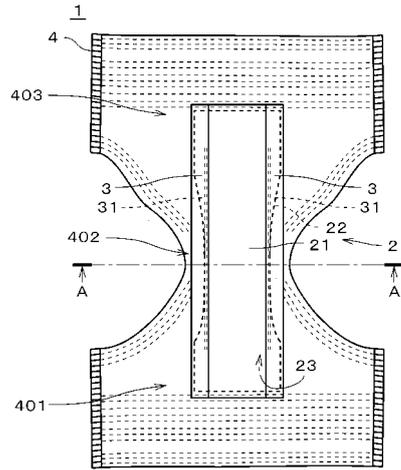
- 1, 1 a, 1 b 吸収性物品
- 5, 5 a ~ 5 d 保形部材
- 1 3, 1 3 a ~ 1 3 d 被取付部
- 5 1, 5 1 a, 5 1 b 本体部
- 5 2 止着部
- 2 3 1, 4 1 1 外面
- 5 1 1, 5 1 1 a 樹脂部材
- 5 1 2 第 1 シート部材
- 5 1 3 第 2 シート部材
- 5 1 4 非止着領域
- 5 1 5 第 1 主面
- 5 1 6 第 2 主面
- 5 1 7 端部
- 5 2 1 止着部材

40

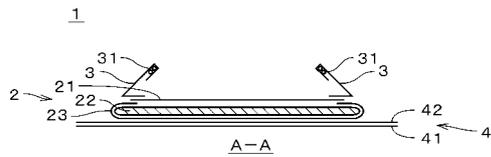
【図1】



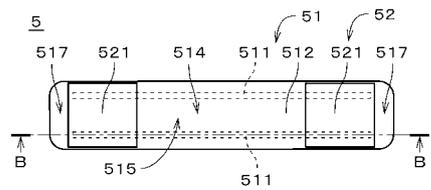
【図2】



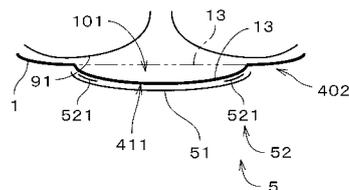
【図3】



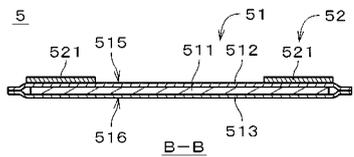
【図4】



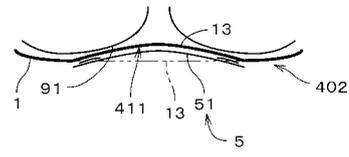
【図7】



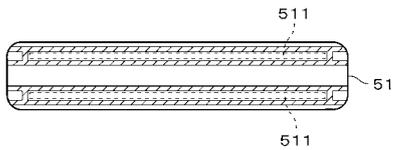
【図5】



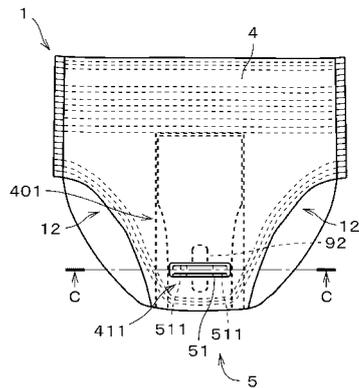
【図8】



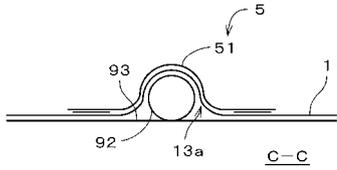
【図6】



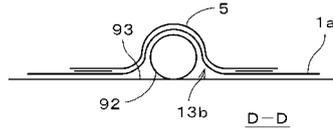
【図9】



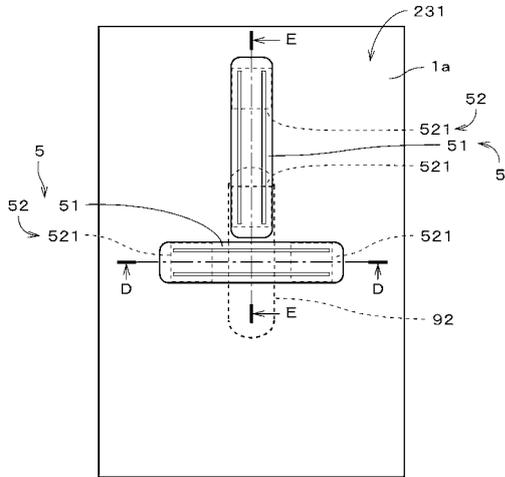
【図10】



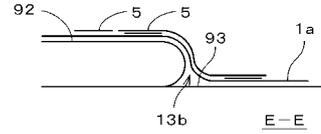
【図12】



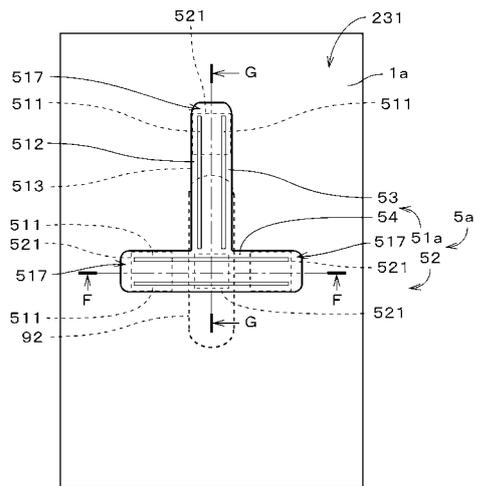
【図11】



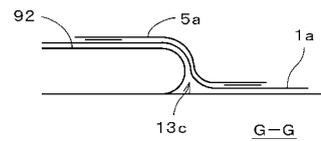
【図13】



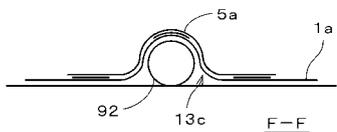
【図14】



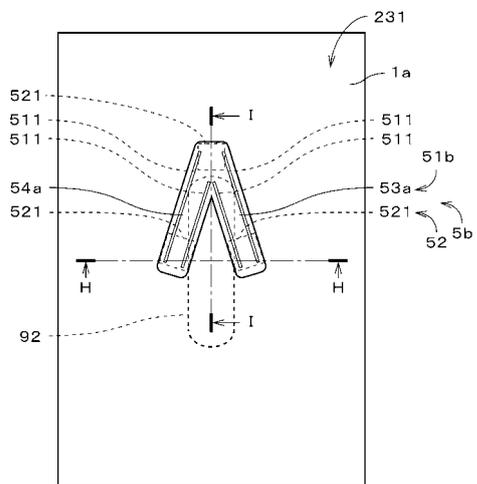
【図16】



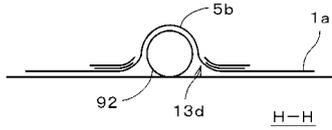
【図15】



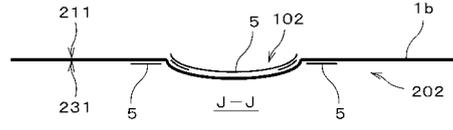
【図17】



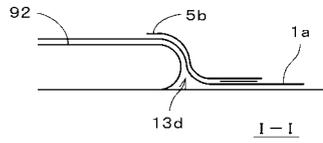
【 図 1 8 】



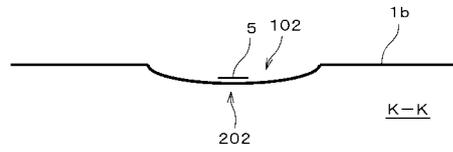
【 図 2 1 】



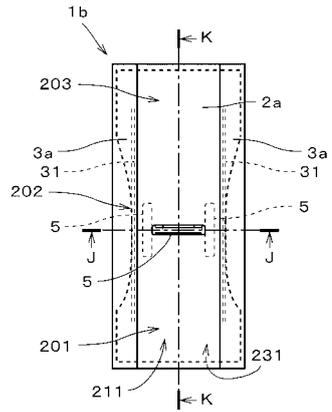
【 図 1 9 】



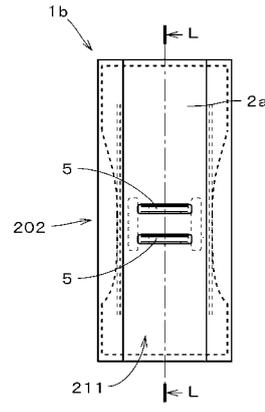
【 図 2 2 】



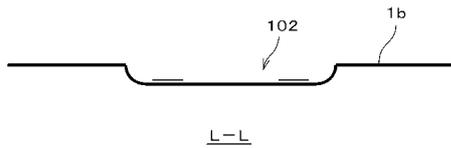
【 図 2 0 】



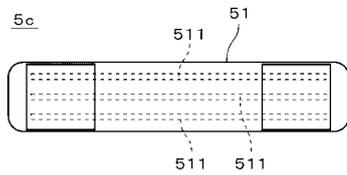
【 図 2 3 】



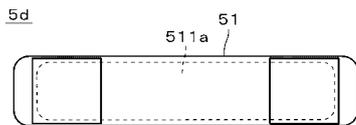
【 図 2 4 】



【 図 2 5 】



【 図 2 6 】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2005-118447(JP,A)  
特開平11-299827(JP,A)  
特開平11-99173(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A61F 13/15 - 13/84  
A61F 5/44